

有限会社 多根運送

女性活躍のための一般事業主行動計画

全ての従業員が仕事に誇りを持ち、女性も活躍できる職場環境を整備するために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和8年5月31日（3年間）

2. 内容

目 標① 就労環境改善を実施する

- 令和5年7月～ 運送業に関する働き方改革の勉強会の実施
- 令和5年9月～ 女性用トイレの整備
女性用休憩室、更衣室の整備
- 令和5年12月～同業他社で働く女性従業員との交流会・意見交換会の企画実施

目 標② 採用力を高め、現在1名の女性運転手を3名以上にする

- 令和5年8月～ 運転手採用のための採用活動開始
自社HP、SNS等を活用した情報発信

目 標③ 従業員の1ヵ月あたりの平均時間外労働を35時間から、30時間以内にする

- 令和5年9月～ 社内検討会の開催
- 令和5年10月～業務改善策の計画及び実行
定時退社の呼びかけ、1ヵ月2回のノー残業デーの実施
- 令和6年4月～ 取り組み内容の検証、さらなる改善策の検討及び実行